

大学のグローバル化と危機管理

塚本 俊也 ●大阪大学大学院未来共生イノベーション博士課程プログラム特任教授

一 はじめに

前職の私立大学で、「大学生のリスク・マネジメント」という講義を担当したことがある。

大学生の周辺にあるリスク、例えば、地震の脅威、大学や駅、地下鉄、高層ビルなどにいた場合に地震に遭遇したときどうしたらいいのか、新型インフルエンザやエイズ、ノロウイルスなどの目に見えない感染症の予防方法は、エイズが世界でどのような問題になっているか、また麻薬に手を出したらどうなるのかなど、国内外のさまざまなリスクを挙げ解説していった。実際に自分が住んでいる自治体の防災課のホームページを探し、もし地震が起こった場合、自分がどの避難所に行くべきかなど、具体的に確認をし、実際に足を運んで確認も要請した。また、大学生としていかに地域の方々に貢献できるか、避難所ではどのようなボランティア活動が行われていて、自分は何かできるかなども考えてもらう機会を

与えた。頭では理解しているものの、具体的なリスクに対する対処方法を知らない学生がけっこう多かったのは驚いた。受講した学生たちの多くも、「頭ではある程度わかっているつもりだったが、実際に具体的に指摘されると気がつかないことだらけであった」と感想を述べていた。

この講義に出席できるのは、わずか二〇〇名ほどであったが、私は、大学生になったときに、講義においてだけでなく、全学生が基本的な自分の周りにあるリスクについて学ぶ機会を与えるべきではないかと考えている。確かに、そんなことは常識と言われてみればそれまでであるが、それでも多くの学生がさまざまな危険に遭遇してしまっているのは事実である。一五回の最後の講義のときに、受講した学生に自己評価してもらった。講義を受ける前の自分の危機管理意識を一〇段階（一が意識が低い、一〇が意識が高い）で評価し、全講義終了時の自分の意識はどのように変化したかを比較してみると、講義受講前の平均は二・八であったが、全講義後の平



均は七・四であったことを確認することができた。講義を受けた大学生たちは、自分の今までの危機管理意識が低いことを理解し、この一五コマの講義で少なくとも五ポイントほど向上したことを理解してくれた。

なぜこのようなことを最初にお話ししたかというと、国内でのリスクへの意識向上が、グローバルな活動を実施するうえで必要な基本的な能力になるからである。この講義を受けたのはごく一部であるが、できれば大学に入学したときに全員に大学生として社会に出たときのリスク問題に関する教本を読ませ、入学後三カ月以内に大学のPCで一時間、六〇〜八〇問ぐらいの質問を全員に受けさせ、九〇％以上が合格するなど運転免許取得の最終試験のようなタスクを与えてもいいのではないかと思う。大学時に基本的なリスクを学び、行動する。日本人の危機管理意識の底上げ、向上をすることができ、通常時から危機を察知して備え、対処できる人材の育成が必要なのではないかと思う。フィリピンやインドネシアでは、紛争がある地域の大学では、多文化理解や平和構築のような科目が大学の必修科目になっているところもある。

二 グローバル化のリスク対応と 国内のリスク対応

日本におけるグローバル化というムーブメントの中で、日本から世界に目を向けている大学、また大学生は多い。しか

し、日本国内だけでなく、さまざまな世界の地域に向くと、その地域の特異なリスクがあることに気づかされる。それは、国際政治や国際開発、国際関係を学術的に学ぶだけでは得ることのできないものであり、世界の現場でいかに生きていけるかというノウハウの知識が必要なのである。実際、最初、日本の学生の世界像は、テレビで見ている範囲のものにすぎず、テロの現状が実際にどのようなものになっているのかまではなかなか理解できない。海外に向いて活動するリスク対応は、保険会社の研修、または積極的な学生たちに任せているところが多いが、正直言って、十分に日本の大学生はその能力をもち合わせていないのも事実である。

国際交流センターなどに、世界のセキュリティ関係の情報を収集できるネットワークをもつ教員、または職員を採用するべきではないかと思う。セキュリティ情報などの収集の仕方、安全管理などについてその専門分野の学びの中で、すべての学生にその方法を教えていくべきである。もちろん、それでも危機は発生する。しかし、ある程度の知識をもっているともっていないとは、大きな違いがある。私は、来年度から、ある大学院の熱帯病学のコースで「安全管理」という授業を担当するが、医科系統の専門的な学びの中でも、実際に現場に出て活躍するためには、専門的な学びだけでなく、現場で生きるための安全管理の学びは、必要不可欠なプログラムであると考えられる。

前職の大学で、グローバル・エキスパート・プログラムというものを担当し、グローバルな人材の育成を目指していた。そのプログラムで、夏季休暇時に数名の学生たちとネパールに視察に行ったときのことである。ネパールの八月は完全な雨季で、きれいなヒマラヤを見ることはほとんどできない。

これは、ネパールに行ったことのある人であれば、ある程度わかる情報である。山間部の村々を訪問し、首都カトマンズに戻ったとき、地元の新聞に目がとまった。カトマンズからルクラというエベレストに近い村へ飛んでいるセスナ機が墜落し、乗員全員が死亡したというニュースである。何回も着陸を試みて、ほぼ無理矢理に着陸しようとしたのではないかと分析されていた。その死亡リストの中に日本人一名とあり、一九歳というところに目がとまった。私は少し胸騒ぎがしたが、その日はそれ以上の情報は知ることができなかった。数日後、われわれの大学から連絡があり、その学生がわれわれの学生であったという情報を聞かされ、涙を流したのが忘れられない。

エベレストを見たいという目標で四年間アルバイトしてお金をため、大学入学後すぐの夏季休暇時にはやる思いでネパールに向かったそうである。もちろん、これは彼の個人旅行である。しかし、大学生として、ネパールで効率的にヒマラヤを見ることがするのは何月ごろなのかなどある程度の情報を彼がつかむことができていたら、八月にネパールに行く

ことはなく、命を失うこともなかったのではないかと思い、大変残念に思った。

また、一昨年、学生のインターンシップをコーディネートして多くの大学に支部がある団体の学生がルーマニアで殺害された。聞くところによると、割安チケットで出向き、現地に到着したのが夜中であり、慣れない地域で現地のタクシーを使って目的地に行こうとしたが、その途中に殺害された。これも割安チケットが問題なのではなく、現地の団体とのコミュニケーション不足で、夜中に到着する場合、現地の団体に必ず迎えに来てもらうことを確約、または予約しておかなければ不確定要素が高く、安全が損なわれる可能性が高くなる。これは、大学生であれば難しいことではないと思うが、その辺のプロセスが抜けているのである。

これは海外だからではなく、日本国内でも同じような問題が起こる可能性があると思われる。東日本大震災の影響で、阪神淡路大震災以降、久しぶりのボランティア・ブームに乗っかり、多くの学生たちが東北に向かっていく。各大学で最近、ボランティアに関する研修も増えてきていると思われるが、何の準備もなく、行けば何とかなるという思いで出かける大学生も少なくはない。つまり、リスクへの学びは、グローバル化だからというのではなく、国内の大学生のリスク・マネジメント能力の向上を目指すことによって、海外でのリスクにも対応することのできる大学生を育成することが急務

なのではないかと思う。

大学から国際交流センターを通して留学する学生はごく一部であり、今はそれ以外の民間の留学プログラム、また国際ボランティア活動など、短期の海外ボランティア活動に従事する大学生も増えている。しかし、私の知るところ、ほとんどがリスクに関する危機管理研修も受けずに出発しているのが現状である。

日本はある意味、世界の国々と比べても安全な、リスクの少ない国と見られているかもしれない。それを信じ、多くの日本人は安心安全を確保しているように思われていることもあるが、地震や津波、感染症など、さまざまな自然の脅威の中、その状況は一転することが多い。いつ何が起ころうとも対応できる能力を国内から身につけていくことが重要ではないかと思う、その延長上にグローバルな状況の中でも対応できる能力が身につくのである。私はボランティアで、所属している大学の海外派遣をしているアイセックなどの学生団体の危機管理アドバイザーとして、彼らのためにマニュアルを作成し、研修を行うようにしている。

三 大学としての組織的な 危機管理対応能力の向上

リスクは、もちろん個人の意識を高めることも重要であるが、組織としての危機管理意識が最も重要である。海外に留

学する学生たちにとって、保険会社や旅行会社などもさまざまな保険プランを準備し、最近では研修も行ってくれるところも多いが、大学として有事の際にどのような連絡体制、組織としての対応ができているかが重要なのである。そのためには、大学で問題なのが、学生というより、上層部の危機管理意識である。教員で海外によく出ている、いわば自分は慣れていると自負する教員が、チームプレイができないことがある。教員の姿勢はゼミなどで学生に影響を与えていることは否めない。危機管理意識の高い教員の学生は、その意識も高いものになるはずである。現在、所属している大学では、学部やコースごとにそれぞれの部門長のリーダーシップで、教職員が泊りがけで危機管理研修を受けている学部、部門もあり、学部生・大学院生が海外に出る機会が多いだけに、組織としてのあり方を見直していくことが重要であると考えられる。

大学生に指導していく前に、大学の教職員の意識の向上も重要な指針になるはずである。その意識は、必ず学生たちに伝わっていくはずである。

四 危機管理能力の低い日本人

私は、日本人の危機管理意識の低いのは、社会に出る手前の大学での危機管理意識の弱さも影響していると思う。また、逆に、これを強化することによって、日本人の社会における

危機管理意識の向上につながっていくのではないかと期待している。

数年前に、新型インフルエンザのパンデミックが起こったことがあるが、弱毒性のものであったので、幸いに大きな被害がなかった。当時、さまざまな新型インフルエンザへの自治体の対応に関して調査していた。多くの自治体では紙面上のマニュアルのようなものはあるが、実際に機能するかどうかは不明で不確かなものであった。外資系のホテル数軒に尋ねたところ、欧米の本部はかなり精度の高い、見やすいカリキュラムやマニュアルを作成、配付しており、数年前から準備していたようだ。それに対して日本のホテルは、最低限の手洗いや消毒液などは準備されていたが、組織としては十分な準備とは言えるものではなかった。外資系の組織は目に見えない脅威をシミュレーションし、お金をかけてリスクに対して準備しているところが多いが、日本の組織の多くは、目に見えない脅威にはお金をかけないで、起こってから腰を上げて大丈夫であると考えているところが多いのではないかと推測する。そんなところにお金をかけるのは「もったいない」と考えているのかもしれない。あの福島原発事故を見ても、危機管理対策ができていない結果は明らかであり、余計な経費がかかってしまっている。外資系と日本の危機に對しての姿勢は大きく違っている。

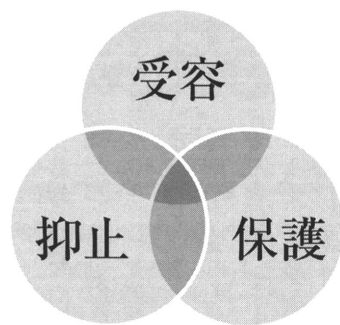
実際、外資系の企業の新型インフルエンザ対策の調査に関

する中で、アメリカのいくつかの大学の学生の生活マニュアル、リスク・マネジメント対策を調べてみると、企業の対策に準ずるような細かな指針を挙げてわかりやすいマニュアルを準備している大学が多く、社会と大学の意識の方向性は似ていると感じた。

五 危機管理の三原則

私は、NGO経験などから、海外の現場に派遣する、また視察などを行う場合、大学などでも使えるいくつかのチェックポイントを考えている。NGOとして海外で事業を実施する場合、安全確保の三原則（図1）を考えている。それは、受容（Acceptance）、抑止（Deterrence）、保護（Protection）である。簡単に言うところ「受容」とは、その事業が現地の方々を受け入れられているかどうかということ。「抑止」とは、

図1 安全確保の三原則



その事業を実施するうえで、現地政府のお墨付きがあるか、とか国連や赤十字などと連携しているかなどである。「保護」は、事業を実施するにあたり、現地事務所やホテル・宿泊所のセキュリティ、移

動手段が確保されているか、コミュニケーション、通信手段などが準備できているかなどが考えられる。

これを大学の海外実習、海外ボランティア活動などにあてはめて考えると、例えば、海外で社会学調査をしたいと計画した場合、その調査の内容が現地の方々に受け入れられるかどうか、またボランティア活動の場合、その活動は、地域の方々に好意的に受け入れられているかなどについて、現地の方々にアドバイスまたは現地の大学関係者に意見、情報をもたうべきである。

私は、インドネシアの大学でも客員として教えているが、現地の大学では、フィールドの調査をする場合、対象地域の行政の長あてに、いつ、どこで、どのような調査をするのかを説明し、よろしく頼みますというレターを大学の学部長名で書いてもらい、事前に提出することになっている。それぞれの国々のやり方があり、現地の許可のとり方などについて現地の方々にアドバイスをもたうべきである。ある意味形式的なものであるが、そのレターがあるとなしでは全く現地の受け入れが違う場合がある。スタディ・ツアーを行う場合でもしかりである。

以前、インドネシアのある村で日本の大学生たちが知らずに、許可なく調査を行ってしまったことがあった。その地域の行政局から警告がきたようだが、学生たちは、その対応が理解できずにちよつとした問題に発展し警察沙汰になったと

いう話を聞いたことがある。このレターは、現地から「受容」されたという印であり、また、現地の行政局から許可をもらい、調査に対してお墨付きをもらったのだから、「抑止力」になるはずである。「保護」は、インドネシアで活動するうえでの宿泊の安全性、調査するうえでの装備、移動手段、通信機器などが準備されているかである。

六 大学の包括的な危機管理対策から社会へ

最後に、大学として危機管理を考える場合、予防手段と、もし何が起こった場合の事後処理能力について考えておく必要がある。この部分は、保険会社などの協力が得られると思うが、大学独自でも組織的に上層部がリーダーシップをもてる対策を講じておく必要がある。

このようにグローバル化を成功させるには、大学全体で危機管理意識を向上させる対策が必要である。海外に出ることだけの小手先のリスクを考えるのではなく、包括的な取り組みが必要ではないかと思う、ここに提案したいと思う。その能力が、一時的に海外に出たときの能力になるだけでなく、社会に出たときに、社会人として所属する社会、地域での危機管理能力をもち、リーダーシップのとれる人材の育成ができるのではないかと期待する。大学のその取り組みは、将来の日本の危機管理能力の向上につながっていくことができるのである。

アシスタンス会社から見た 大学の安全管理・危機管理体制——現状と課題

中村 佳恵 ● 日本エマージェンシーアシスタンス(株)営業部 部長

一 はじめに

世界経済のグローバル化が進み、日本の教育機関ではグローバル人材の育成が急務と言われている。文部科学省によるグローバル人材育成推進事業など政府からのサポートもあり、ここ数年各大学の国際交流活動は非常に活発になってきている。それに伴い、当社が提供する派遣留学生の海外危機管理サポートサービス（Overseas Students Safety Management Assistance 略称OSSMA）に登録する会員数も大幅に増加している。

OSSMAサービスは二〇〇八年よりサービス提供を開始したが、年々サービス提供の対象者は増加しており、二〇一三年度は約六〇〇〇名の会員登録となっている。会員数の増加は、そのまま海外でトラブルに遭った学生や保護者から支援を求めて当社のヘルプラインへ入電する件数の増加にもつながっており、二〇一三年度は学生や保護者から約二〇〇件の

支援依頼の入電があった。前年度に比べて約三〇%の増加である。

今後大学の国際交流活動はますます活発化し、留学先もこれまで定番だった英語圏の治安が良い国々だけではなく、アジア各国はもちろん、東欧、中南米やアフリカまで広がりを見せていることから、学生がトラブルに巻き込まれる可能性も増加し、またそのトラブルの内容も自然災害やテロ・暴動、交通事故や感染症、学生が犯罪被害者または加害者になるようなものまで多岐にわたることが予想される。どんなに綿密にリスクの想定を行い、事前の危機管理体制を整備したとしても、危機の発生を一〇〇%防ぐことは難しい。とはいえ、危機管理体制を構築しコミュニケーションなどを実施しておくことで、危機が発生した際に被害を最小限に抑えることが可能となる。

本稿では、われわれが日々行っているサポートサービスの



事例を紹介することで、大学における危機管理体制を構築する際に、どのような点に留意すべきか、アシスタンス会社の立場から述べる。

二 学生が遭遇する代表的なトラブル

海外渡航中の学生はどのようなトラブルに巻き込まれているか、当社で受け付けた中で発生件数の多いものをご紹介します。

1位…盗難・紛失

盗難・紛失の対象としては財布、パソコン、パスポートなどさまざまだが、ここ数年はスマートフォン（スマートフォン）の盗難、ひったくりが目立つ。盗難に遭った学生に経緯を聞いてみると、スマートフォンで写真を撮ろうとしていたら後ろから押され、倒れたすきに盗まれた（セブ島）、レストランのテーブルに置いていたらしいの間になくなった（ホノルル）、コンサート中に隣の席に置いていたらなくなった（トロント）、大勢の男性に囲まれて気がついたらなくなっていた（パリ）というような内容である。国によつては、スマートフォンは高級ガジェットであり、日本国内にいるときと同じ感覚で使用していることが盗難やひったくりの被害につながっている。

盗難に遭った場合、海外旅行保険に加入していれば、旅行品損害として請求は可能なものの、時価での支払いとなるた

め購入金額に比べ大幅に減額されての保険金支払いとなる。当社からも被害に遭った学生には保険金請求手続きのサポートを行っているが、支払われる金額について説明すると、学生は一樣にショックを受ける。こういった事情も事前に説明し、スマートフォンだけでなく、財布やパスポートも含め、所持品の盗難に遭った場合の初期対応についてもシミュレーションを行っておくのも有効である。そして強盗やひったくり被害に遭った際には、二次被害を避けるためにも絶対に抵抗しないという点も、学生に徹底させる必要があるのは言うまでもない。

2位…病院受診手配の依頼・医療相談

環境の変化や、現地での厳しい勉強についていくための緊張感から疲れやすく、抵抗力も落ちるよう、病院受診の相談も多い。タイミング的には到着直後か、または到着から数カ月たつて現地での生活にも慣れ、少し気が緩んだころに体調が悪くなるケースが多いように思われる。国によつては病院のシステムが日本と全く異なるため、受診に至るまでの手順がわからず当社に助けを求める例も多い。また、現地大学の指示で加入した医療保険と、日本で加入した海外旅行保険の使い分けに混乱して入電してくるような例もある。何かあったときにはなく、自分が留学する国の医療事情や、自分が加入している保険の詳細についても事前にきちんと把握さ

せてから送り出すだけでも、病気やけがをした場合の初期対応もずいぶん異なると思われる。さらに若い学生が渡航するということもあり、病気ではなく、けがをするケースも多い。

過去には、休暇中の旅行で高山病にかかった（ペルー）、ナイトクラブでけんかに巻き込まれた（タイ）、酔って転倒しバスルームで額に大裂傷を負った（ベトナム）のようなケースでアシスタンスを提供したが、休暇中の過ごし方や、アルコールの摂取についての事前の指導も必要と感じている。

3位…安否の相談

日本にいる保護者から当社に連絡される代表的な事例である。現地に到着したら連絡がある約束なのに連絡がないとか、何日間も連絡がとれないので心配になったという内容で、保護者が当社に連絡されてくる。当社ではそのつど、学生のホストファミリーや学生寮、現地大学の担当者に連絡をして安否を確認している。大学からも定期的に学生に連絡をとられていると思うが、やはり日本にいるご家族に余計な心配をかけるように、定期的に家族には連絡を入れる、外出する場合は友人や日本の家族などに行き先を伝える、携帯電話はバッテリー切れにならないようにつねに充電しておくなど、極めて初歩的な内容であるが指導をしておく必要がある。

以下、日本からもついていたパソコンの設定ができない、

日本からの荷物の受け取り方法がわからない、乗継便に乗り遅れた、ATMでカードが機械に飲み込まれてしまったなど、生死に関わるような重大な事案ではないが、想定外の事態が発生したときに学生個人でどのように対応するべきかわからないために、困り果てて電話してくるケースが非常に多い。当社のようなアシスタンス会社のサービスに加入しており、サポートを受けられる学生ならいいが、サポートを受けられず学生個人が対応しないといけない場合も想定し、派遣前にオリエンテーションなどでこういった場合にどう対応するか、学生自身に発生しがちなトラブルを想定させ、その解決方法を本人たちに考えさせるような機会をもつのも有効である。

二〇一三年は、アルジェリアでプラント大手の日揮がイスラム武装勢力に襲撃され、多数の従業員が殺害された事件に始まり、二月にはエジプト・ルクソールの気球爆発事故、三月にはグアムで日本人観光客が刃物を持った男に襲われた事件、そして九月にトルコのカップドキアで日本人学生が殺傷された事件など、日本人が海外で事件に巻き込まれて亡くなる事件が多く発生した。当社はそのいくつかの事件で、被害に遭われた方々の日本への帰国搬送や遺体搬送を手配させていただいている。

テロなど防ぎようのない不慮の事故や病気ならしかたがないとしても、事前にTo do/Not to do（すべきこと／しては

いけないこと」がたたき込まれていたら発生が防げたような事件もある。例えば十二月に発生した、特急誘拐に遭って日本人男性が殺害されたエクアドル・グアヤキルのケースなど、無免許の流しのタクシーを利用しなければ、また強盗に遭ったとしても抵抗しなければ、最悪の結果は避けられたかもしれない。数年前に発生したルーマニアでインターンシップの女子学生が殺害された事件でも、深夜に到着する航空便を避け、かつインターンシップ先への移動手段も現地で白タクを使わざるを得ない状況を避けるためにも事前に手配するなど、やり方によっては防げたかもしれない事件が発生しているのは非常に残念である。

三 大学における危機管理体制の現状

当社は二〇〇八年より留学生危機管理サービスOSSMAの販売を開始しているが、当時は当社のようなアシスタンス会社と危機管理サービスのご契約をされている大学は非常にまれで、多くの学生が留学する夏季休暇中に、国際交流担当職員の方々が携帯電話によって、二四時間学生や父兄からのSOSにに応じているような大学もたくさんあった。現在はこの部分の外部委託に対する理解も進み、このような状況は多少なりとも改善されていると思うが、先日もある大学にお邪魔した際には「引率の教員から学生がデング熱にかかったと

言って電話がかかってきたが、電話をかけてこられても、自分たちも的確な指示ができず困る」というご相談を受けた。確かに、学生の盗難や紛失の電話であれば問題なく対応できると思うが、学生が生命に関わるようなけがや疾病を負った場合の初期対応を一職員の方が担うのも限界がある。

専門性が要求されるような業務や二四時間対応が必要な業務などは、当社のような外部専門家の力を借りることにより、大学で行うべき大きな意味での危機管理体制の構築というような業務に集中することも可能となる。とはいえ、外部のサービスを導入したからといってすべてが解決するわけではなく、アシスタンス会社の対応にも限界があり、事故発生時のマスコミ対応など大学が表立って対応をしないといけない場合もある。アシスタンス会社のサービスを導入する場合は、さまざまな場面を想定しどこまで対応してもらえるのか、対応した実績があるのか、費用対効果がどうかという観点からチェックされることをお勧めする。

四 危機管理体制構築に必要な準備

(一) 危機管理オリエンテーションの実施による危機管理意識の醸成

とにかく、日本と同じ安全感覚のまま渡航するのは非常に危険であり、近年ではその安全感覚の薄さを理由に日本人が

小特集 「グローバル人材」育成に潜む危険にどう備えるか ●

ターゲットになるケースが急増している。学生には自分が行く先の治安や医療、衛生に関する最新情報を学生自身で調べる習慣を身につけさせ、自分の身は自分で守る必要があることを徹底的に指導いただきたい。当社のような危機管理会社が実施するオリエンテーションももちろん有効だが、学生自身がただ漫然と聞く側に回るだけでは身につかない可能性もある。先ほどから述べているような、学生自身に考えさせ、終了後にテストを行うなどして理解度を確保するぐらいの対応も必要な時期にきているかもしれない。

(二) 保険加入による費用面でのリスクヘッジ

(1) 留学生本人が加入する保険

具合が悪くなったとき、日本であれば無料の救急車で病院に運ばれ、所持金がなくてもとりあえず治療が受けられるが、海外ではそう簡単にはいかない。支払い能力がないと見なされれば、治療を途中で拒否されたり、救急車さえも乗せてもらえない場合もある。海外で医療をはじめとする各種の危機管理サービスが受けられるように体制を構築するとともに、医療費などの支払いに備え必ず学生には保険に加入させる必要がある。訴訟社会である海外では賠償責任保険も加入は必須である。ただし海外旅行保険は頼りになるものの万能ではなく、保険金が支払われない場合もあるため、加入した学生本人はもちろん、大学の担当者も保険の補償内容や、保険約

款をきちんと把握しておく必要があるだろう。

(2) 大学が加入する保険

学生が巻き込まれるような重大事故が海外で発生した際に、現地に職員を派遣する場合の渡航費用や見舞金、その他大学で発生する各種費用を補償する事故対策費用保険に加入する大学も多い。この保険では、救援に向かう場合の交通機関や宿泊先の手配など、実務上必要な諸手配は大学側で行う必要があることを理解しておかなくてはならない。また付保内容によっては保険料が高額になる場合もあるため、別途当社のようなアシスタンス会社と契約をしているのであれば、実際の手配はアシスタンス会社に依頼し、事故対策費用には加入せず「現金準備主義」のように、かかった実費のみそのつど負担するような体制も一つの手段と言える。

(三) 危機管理マニュアルの整備

危機管理マニュアルで細かく規定しても、緊急事態が発生した際に組織がきちんと機能するかどうか極めて重要である。有事発生の際に、マニュアルで役割分担されている当事者全員が必要なタイミングで全員揃うであろうか。仮に揃わなかった場合にはどう対応するのかなど、臨機応変な対応も求められることもある。関係者全員が普段から危機管理マインドをもっていることが重要であり、外部にマニュアル作成を委託する場合もあるが、細部については自分たちで仕上げ

るという気構えが必要であると感ずる。

（四）緊急時の対策本部設置、マスコミ対応

これらについても当社を含むさまざまな企業がサービスを提供している。しかし、主体は大学であり、われわれ外部専門家はあくまでも助言者の位置づけにしかない。マスコミは、平時のマスコミと比べれば全く異質のものになる。学生に関連するような有事が発生した場合、すぐにマスコミ対応をしなければならぬのではないかと心配される大学もあるが、そもそもマスコミに対して発表する必要があるのかどうか、冷静な判断が必要である。慌てて発表したものの不適切な発言などでその後の対応に苦慮した企業や役所の例は枚挙にいとまがない。

アルジェリア事件の際の日揮のマスコミ対応は、発表のタイミング、内容ともに際立って優れていたと考える。あのケースでは、企業サイドでマスコミを完全にコントロールできていたと考える。多くの大企業では、経営者に直属の危機管理部署が統括して指揮をとり、情報収集、分析、損害の最小化、復旧対応、広報などの役割の分担がしっかり機能しているが、大学ではどうか。多くの大学では有事の際の対応が体制、経験に基づくノウハウといった点からも心もとない部分も多いのではないだろうか。

先にも述べたが、危機管理に完全はない。危機管理体制を構

築して終了ではなく、つねに内容を検証しレベルアップを図る必要がある。危機管理のレベル、実践対応力や実効性がどの程度維持されているか、といった客観的評価は内部関係者だけで検証するのは限界があり、外部機関、評価会社、コンサルティング会社などを活用することも非常に有効な方法である。

五 おわりに

どの大学も多くの留学生を派遣する時代になっており、これまで経験したことのない海外での有事に遭遇することも十分にありうる。いったん事が発生すると、その対応を短期間に、効果的に行うことが求められ、これが大学のブランドを守るために極めて重要であることは明白である。ある程度準備の進んでいる大学もあるが、そうでない大学もある中で、有事の発生は大学の都合を待ってくれるわけではないので、準備ができていなくても対応が必要になる場合もあり、大学のプログラムとして留学生を派遣している以上、早急に有効な危機管理体制を整えることが求められる。

われわれアシスタンス会社も大学との連携を密にし、一人でも多くの若者に異文化を経験してもらうことを通じて、将来の日本を背負って立つグローバル人材の育成の一翼を担っていくことの意義をあらためて認識し、業務を遂行していきたい。

海外留学リスクに備える事前研修の重要性

小嶋 哲 ● 西南学院大学国際センター事務室長

西南学院大学では、「危機の未然防止」と「危機発生時の被害の拡大防止と速やかな収束」という二つの観点から危機管理体制を整備している。特に海外で学生の安全を確保する第一歩は、「危機を未然に防止する」ことであることから、本稿では、これまでのトラブルの事例を含めて、その取り組みについて述べたい。

一 危機の未然防止に向けた取り組み

一九一六年に創立の学校法人西南学院は、保育所から大学までを擁する総合学園で、二年後に創立一〇〇周年を迎える。アメリカ南部バプテストの宣教師が創立者であるため、当時から宣教師による英語教育が行われていた。海外との交流もオープンであったこともあり、西南学院大学では一九七一年、全国に先駆けて海外の大学と国際交流協定を締結して学生交換を実施してきた。二〇一四年度から、大学の教育・研究のさらなる国際化の計画を策定しており、その目標の一つとして毎年、全学生（約八〇〇〇人）の一〇％（約八〇〇人）が海

外で異文化体験することを掲げている。二〇一二年度の海外渡航学生数は全学生の六・九％（約五五〇名）に達している。

（一）異文化適応、危機管理講座

学生が海外でトラブルを起こす原因の多くが、日本と海外の法律、文化、風習の違いを理解せず、日本にいたるときと同様に行動するためであることから、海外研修参加者に異文化適応や危機管理の各講座を受講することを義務づけている。ここでは、短期語学研修を例に挙げて事前研修の取り組みについて説明したい。

本学では、夏季と春季休暇中に一〇カ国一三大学で約三、四週間の語学習得を目的とする海外研修を実施しており、年間約二七〇名の学生が参加している。短期語学研修を学生の自主性を養う教育の一環と位置づけているため、原則として引率者は同行しない。保護者向けの説明会も実施していない。学生自身が発前から帰国までの準備を行い、海外でやっていったという自信をもたせる目的があるからである。参加者の約八〇％が一・二年生であり、初めて海外に渡航する学生



も少なくないことから、学生には、日本と海外の法律、文化、風習の違い、海外で発生している事件・事故及びそれを回避する対応策をしつかりと学ばせている。

危機管理講座では毎回、外務省制作の「なぜ君がねらわれるのか」というビデオを学生に見せているが、学生からは「恐ろしくなり海外に行くことが怖くなったが、その分海外では気を引き締めなければならないと思った」「研修中は、荷物のことを気にしたり友達と注意し合ったりすることができ、危ない目には遭わなかった。どういったときに注意すべきかがわかり何の心配もなく過ごすことができた」という感想を聞く。帰国後のアンケート調査でも、参加学生の八三%が危機管理講座は役に立ったと回答しており、オリエンテーションを通じて、学生に「自分の身は自分で守る」という意識が芽生え、行動していることがうかがえる。

数年前からホームステイ講座を追加した。これまで研修中に発生する多くの問題がホームステイに関する事項であったからである。ホストファミリー自体に問題がある場合もあるが、中には「過度なホームステイへの期待」や「ホストファミリーとうまくコミュニケーションがとれず互いに誤解が生じた」などの原因でカルチャーショックに陥り、精神的に病む事態が発生し、保護者からクレームを受けるケースもあった。しかし、ホームステイ講座を始めてからは、クレームは大幅に減り、問題が発生しても学生が自ら問題を解決しようと行動するようになった。受講した学生からは「オリエンテ

ーションがあったため、異文化の環境を楽しむことができた」「ホームステイに関する固定観念が自分の中にあつたので、考え直すきっかけになった」という意見が聞かれた。また大学側も、学生から提出された帰国後のアンケートを精査して、ホームステイに問題がある場合は研修校にフィードバックし、同じ問題が起らないように努めている。

(二) 『海外安全ハンドブック』による啓蒙活動

近年、大学を休学して海外の語学学校に参加したりワーキングホリデーに行ったり、またゼミ旅行、個人旅行で海外に渡航する学生が増えてきた。これらの学生は、異文化適応や危機管理の事前研修を受けないまま海外に渡航しており、事件・事故に巻き込まれる可能性が高いことが予想される。それらの学生が、海外で危機管理の意識をもち、安全に活動できることを考慮して作成したのが『海外安全ハンドブック』である。これは、国際センターが海外派遣留学生や海外研修

海外安全ハンドブック



参加者を対象に実施している事前オリエンテーションの内容をまとめたものであり、国際センターが実施する危機管理講座のテキストとして

利用されている。

この冊子には、①安全に対する心構え、②事件・事故に巻き込まれた場合の対応方法、③大麻・違法ドラッグの恐ろしさ、④健康に関する安全対策、⑤カルチャーショックへの対策、⑥ホームステイを成功させるための心構え、⑦緊急時の大学の連絡先などを掲載している。学生に読んでもらいやすいように、各ページにイラストを入れて内容もコンパクトにまとめている。

この冊子は、国際センターのほかに、学生課を通じてゼミ旅行や休暇を利用して海外旅行に出かける学生にも配布されている。こうした学内での活用が広まることに伴って、大学全体で海外での危機管理の重要性が理解されるようになり、各学部が実施する海外研修参加者にも配布されている。

また、この冊子の配布は、学生が海外で平常時から危機管理の意識をもつという効果（メリット）のほかに、事件・事故が発生した場合、保護者やマスコミから大学に対して、事前にどのような対策を講じていたかという点を問われることが予想される。その際に、この冊子の配布は、大学が事前対策を講じていたことを証明するものとなり、大学の説明責任を果たす有効なツールになりうると考える。

（三）健康状況の事前確認

過去に、海外研修に参加した学生の持病が研修先で悪化し、対応に苦慮したことがあった。この反省から、プログラム申込書に持病、既往症の有無及び健康状況を記入する項目を設

けて、海外で生活するうえで問題がないかを確認している。募集要項にも、心身の健康に不安のある場合や医師から海外に渡航することを止められている場合は参加することができないと明記している。

また近年、海外派遣留学生の増加に伴い、協定校での生活になじめずカルチャーショックに陥り、帰国するケースが出てきた。今年度から海外派遣留学生の選考方法を一部変更して、志願者全員に小論文及び面接試験を実施し、語学力ばかりでなく、海外の大学の授業や生活についていける適応能力を有しているかどうかを重視して選考することにした。

（四）海外旅行保険の加入義務づけ

本学では、海外研修参加者に海外旅行保険の加入を義務づけている。加入する保険会社は任意としているが、オリエンテーション時に本学が推奨する保険を案内し、申し込みの受付を行っているため、参加者の約九〇％が本学が推奨する保険に加入している。加入する保険の条件は、原則として①傷害・疾病の治療救済者費用の補償額が三〇〇〇万円以上（大学推奨の保険は無制限）、②クレジットカード付帯保険を認めない、としている。クレジットカード付帯保険は、あくまでクレジットカード契約に付帯したサービスの一環にすぎないと認識しており、そのほとんどが本学が推奨する補償内容を満たしておらず、かつ緊急時に海外旅行保険と同等の支援が期待できない可能性が高く、大学の危機管理にはそぐわないと考えるからである。

二 研修中の危機管理体制

(一) 学内の危機管理体制

本学では、海外研修を実施する場合、原則として研修の業務委託会社と旅行業法に基づき「受注型企画旅行契約」を締結している。この契約により、業務委託会社は研修期間中の「旅程管理」「旅程保証」「特別補償」に関する責任を負う。研修中は、学生に本学と業務委託会社の緊急連絡先を配布して、二四時間相談の受付体制を整えている。短期語学研修の場合引率者が同行しないため、研修中の学生と連絡する方法として、各研修のグループリーダーに携帯電話を貸与している。グループリーダーとは、主に航空機の乗り継ぎ、研修地への到着などを確認している。本学には、海外での研修や活動などに特化した危機管理マニュアルはないが、学内の緊急連絡網が整備されているため、緊急時には危機管理規程に基づき危機管理委員会を招集するシステムが整えられている。

(二) 緊急時支援サービスの加入

本学は、危機管理会社が提供する緊急時支援サービスに加入して、海外留学中の学生からの相談に二四時間対応できる体制を整えている。また、危機管理会社から各国で発生した天災や暴動などの危機管理情報がタイムリーに届くため、その地域に派遣中の学生に注意喚起のメールを送ったり、場合によっては安否を確認したりすることに役立っている。近年、学生の派遣地域が広範囲になり、大学が派遣先すべての

国の情報を把握しきれない状況であるため、緊急時支援サービスの重要性をさらに感じている。

三 取り組みの成果と今後の課題

本学では、幸いなことに学生が海外で命に関わる大きな事件・事故に巻き込まれたケースは発生していないが、これは事前研修の成果により、学生が海外で「自分の身は自分で守る」という意識をもち行動していることが一つの要因であると考えられる。本学では、海外研修参加者に帰国後のアンケート調査を実施している。調査項目は、事前研修、研修先の授業・生活及びホームステイである。集計結果を精査して、事前研修を含めて本学の危機管理体制の改善に活用している。このPDCAサイクルを繰り返すことが、派遣学生の危機管理を向上させる方法ではないかと考える。

今後の課題として、海外留学中の学生の情報を一元的に管理するシステムづくりが挙げられる。本学では、国際センターのほかにいくつかの関係部署が海外研修を実施しているが、参加学生の情報(氏名など)はそれぞれ管理しており、一元的な管理となっていない。例えば、ある地域で大地震が発生した場合、誰がその地域に留学中であるかを調査することに時間を要する恐れがある。他大学では、派遣学生全員を危機管理会社の緊急時支援サービスに加入することを義務づけて一元的に管理したり、大学のシステムに派遣学生が渡航先を登録する試みを行っているので、本学においても検討していきたい。

派遣留学におけるリスク回避・危機管理

森田 典正 ● 早稲田大学国際教養学部長

一 情報の収集と状況判断

派遣留学におけるリスク回避・危機管理においては、まず信頼できる情報源から現地の正確な情報を迅速に確保し、それを留学を待つ派遣候補生や保護者・保証人に提供し、派遣の安全性を恒常的にモニターすること以上の方策は存在しないだろう。すなわち、リスクと危機を未然に防ぐことである。情報不足や無知は危険や事故に直結する。争乱の有無にかかわらず、治安の善し悪しにかかわらず、留学生が派遣される都市や大学周辺の状況は、つねに正確に把握し、情報提供の準備を欠かしてはならない。また、学生には正確な情報に基づかない向こう見ずな行動を起こさぬよう、留学前から徹底指導しておく必要がある。その一方で、正確な情報の的確な分析を怠ると、留学先の政情や治安についてやみくもに恐れたり必要以上に慎重・臆病になることが起こる。

早稲田大学は毎年、日本で最も多くの学生を海外の大学に留学させる一方、日本で最多数の留学生を受け入れている。

例えば、二〇一二年度には一年あるいは半年の留学プログラム生を一二五人（このうちほとんどは一年プログラム）、短期プログラム生として七百十九人、計一八四四人を海外に送り出した。また、学生交流協定の数でも早稲田大学は日本で最も多く、七十五カ国五百の大学との間で学生交流を行っている。中でも一年間の留学を必修とする国際教養学部は毎年五百名以上の学生を一年間海外の提携先に派遣している。一九六〇年代からアメリカの大学コンソーシアムとの間で組織的な学生交換を行い、派遣留学生数を徐々に増やしてきたが、二〇〇四年に国際教養学部が開設され、二〇〇五年九月に五百余名の学生を提携大学に派遣したのをきっかけに、早稲田大学全体の留学生も一気に増加した。この五十年間、幸いなことに、留学中の死亡事故や重大なけがを伴うような事故は発生していない。冒頭に述べたように、留学中のリスク管理、危険回避で最も重要なのは、現地的的確な情報を大学が常時収集し、最新の状況を留学担当の教職員が共有し、必要な場合は即座に、留学前、留学中の学生に提供することにある。

早稲田大学の場合、学生の短期プログラムを含む正規留学



はすべて、所長、教務主任二名、所属教員六名、専任、嘱託、派遣を含む数十人の職員からなる「留学センター」が、募集・選抜・派遣準備・留学中のケアを含むすべてのプロセスを一元的に管理・執行している。十三の学部、多くの研究科にも、海外の大学との学生交流に関する、百を越す箇所間協定（大学同士でなく、学部間、研究科間の交流協定）が存在するがこの協定による派遣・受け入れも留学センターが窓口となることで、早稲田大学の正規留学は一括管理されていることになる。派遣留学生の数の多寡にかかわらず、窓口を一つに統一する必要性・重要性は指摘しておく価値があるだろう。

早稲田大学留学センターでは、各職員が担当する地域を明確に定め、地域のいわばスペシャリストとして、その地域の大学や教育・研究機関についての知識や情報を蓄積するだけでなく、その国々の都市や地方の政治的・経済的・社会的現状にも配慮を施している。海外の情報提供の主要な提供者は協定大学の、主として国際担当箇所、あるいは留学受け入れ担当箇所、早稲田大学の海外拠点事務所（北京、上海、台北、シンガポール、バンコク、ボン、パリ、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントンDC）の専任職員である。それぞれの事務所のある都市、その周辺、またそこが担当する地域の情報は、逐次留学センターに寄せられるとともに、政情不安、自然災害、感染症などが発生した場合は、大学の学生、院生、教職員の派遣について助言し、派遣の実施・延長・中止の最終判断の材料を提供することもある。最近の例として、筆者も関わった二月初旬のタイ出張の際に、留学センターを経由して

われわれが受け取ったタイ事務所からの一報を紹介したい。「（二月二十八日）バンコクの〇〇です。当地の状況ですが、非常に緊迫しており危険度が増しています。緊急を要する事態が発生した場合には対応させていただきます。……現在非常に緊迫した状態で、デモ会場周辺をはじめとする市内中心部ではいつ爆発や銃撃が発生して巻き込まれても不思議ではない状況です。したがって、業務以外での外出は避け、ホテル周辺に行動範囲を限定して滞在することをお勧めします」

一方で、外務省海外安全ホームページの資料・情報は、学生の海外派遣、教職員の海外出張の可否を判断するうえで最も重要なものである。外務省は在外公館が収集した治安、災害、伝染病などについての情報から、危険な国、地域、地方を対象に、渡航や滞在の安全度を、十分注意してください（レベル1）、渡航の是非を検討してください（レベル2）、渡航の延期をお勧めします（レベル3）、退避を勧告します、渡航は延期してください（レベル4）の四つのレベルで表示している。

危険度がレベル3・4となった場合、留学派遣は自動的に中止となり、レベル2でも多くの場合、派遣停止となる。最も注意しなくてはならないのがレベル1なのは、潜在的危険性の存在が認識されつつも、ほとんどの場合、大学は派遣を認め、留学生の引き揚げは行わないからである。レベル1の地域に渡航し、滞在することに伴うリスクは、当然のことながら、危険情報の出ていない国や地域に比べれば、明らかに高く、ゆえに、正確で詳細な情報にのっとって、派遣の安全

性を確保しなければならぬ。バンコクの状況については「十分注意してください」の情報が現在も発出されて、「バンコク都の治安は比較的安定していますが……国内情勢の推移によっては今後デモ等の事態が生じる可能性は排除できない状況にあります」(外務省海外安全ホームページ)とあるがゆえに、現地からのダイレクトで細かな情報が何より必要とされるのである。ちなみに、タイには現在十名ほどの学生が留学しているが、留学は続行され、八月からの派遣も今のところ予定どおりである。

早稲田大学の派遣留学生のうちその半数を出している国際教養学部が、多くの箇所間の学生交流協定を抱えていることはすでに述べた。その箇所間協定の情報の収集については、学部独自でも行っており、得られた資料については、留学センターと共有している。主な情報の提供先は海外の大学の協定締結部署の学生交流担当の教職員などであるが、場合によっては、学部から交流の責任者を現地に派遣して、大学や周辺の治安状況の直接の確認を行っている。

二〇〇九年五月、パキスタンのラホール市内で警察施設が武装勢力により襲撃され、自動車を用いた自爆テロが発生し、警察署が倒壊し、三百名の死傷者が出た。このあと、外務省はラホール市への渡航について、危険度をレベル1「十分注意してください」からレベル2「渡航の是非を検討してください」に引き上げたが、ラホール市には国際教養学部設立当時の協定校ラホール経営大学があった。このとき、国際教養学部からの派遣は急遽中止され、本年度まで派遣は再開

されていない。ラホール市への渡航の危険度が翌年、下げられたのに際して、派遣再開の是非を探るため、留学担当の教員がラホール市を訪問し、現状の調査と情報の収集を行った。結果、ラホール経営大学は市内の治安の良い場所に位置し、大学関係者以外には閉じられていて、寮や売店など生活に必要なものがすべて大学構内にあることから、学生は大学から出ないかぎり安全であるものの、人の集まる市場、駅、バス停、また、市内に散在する警察や軍の施設はテロの対象になりやすく危険であり、さらに、大学キャンパスから出ない留学の意義は疑問であることから、派遣停止は維持されることとなった。

本年九月、ラホール経営大学への派遣を試験的に再開する予定であるが、現在、外務省海外安全情報では、ラホール市への渡航に関わる警告はなく、注意喚起のみとなっている。しかし、ラホール市においてはテロ攻撃が絶えたわけではなく、現地の大学関係者や交流留学生、その家族などから詳細な状況の提供を受け、それらを慎重に分析したうえでの決定であった。また、今回、派遣留学生がパキスタン国籍であり、滞在中もラホール市内に住む学生の親族から、生活や安全面での助言を受けることができるという事情から、ある意味、特例としての派遣が許された。

世界のさまざまな地域の情報については、提携大学、早稲田海外拠点事務所のほか、特別非営利法人海外留学生安全対策協議会(JCSOS)に加入し、そこから、最近では例えばバンコクのデモ、中国の大気汚染などの情報を入手し、これ

らの地域に留学する学生に提供された。また、JCSOSからの情報は大学が派遣の是非を判断するためにも使用される。JCSOSには現在、日本全国で百三十二の大学、中学・高校、公共法人（ただし、会員はほとんどが大学）が加入し、危険情報の提供から、事件・事故発生時の緊急支援、危機管理セミナーのサービスまでを受けているが、早稲田大学が主に利用しているのは海外の緊急情報である。

二 危機管理体制

留学センターはすべての派遣国、地域、大学についてのインフォメーションを集めた閲覧コーナーをつくり、教職員が個別の問い合わせに応じる一方、五月と十月に留学フェアを開催しているが、毎回五十以上の大学や機関の代表担当者が参加し、学生に大学や教育や研究の特徴ばかりでなく、生活や安全面での情報を提供している。また国際教養学部では、北米、ヨーロッパ、中国、韓国、オセアニアそれぞれに留学経験のある助手を留学カウンセラーとして配置し、学生との個別面談・個別相談を常時行っている。

早稲田大学では、国際教養学部を筆頭として複数の学部でピアレンッデーを開催しているが、留学は全体会、個別相談における最重要のテーマとなり、保護者の関心も高い。留学出発時には保護者の同意書の提出を義務づけている。一方で、派遣候補者に対して出発前オリエンテーションを開催し、こ

生活や安全確保についての指導を行っている。

国際教養学部では留学準備講座（二単位）を必修とし、留学の意義だけでなく、各国、各地域、各大学の特質を学ぶことを通して、留学先の習慣、風俗、価値観の相違に対する意識を植えつけていて、これが留学中のトラブルの回避に役だっているとも考えられる。例えば、飲酒について。アジアやヨーロッパやオセアニアのほとんどの国では、十八歳以上であれば飲酒が法律で許される一方、一九八四年以降アメリカ合衆国では二十一歳未満には酒類の販売が禁じられたものの、多くの州ではプライベートでの未成年の飲酒は咎められることがない。カナダでは州ごとに十八歳、十九歳と飲酒に関する年齢制限がわずかに異なっている。またイスラム教国においては、学生の交流実績のあるブルネイ、クウェート、サウジアラビアでアルコールが禁じられ、マレーシアではイスラム教徒の人口が五〇％を超える州では、教徒への酒類の販売が認められておらず（他の州では十八歳以上であれば購入可）、インドネシアでは飲酒は二十一歳以上に許されている。こうした事柄は一見、些細な文化的・法律的相違に見えるかもしれないが、実は、海外でのトラブルにはアルコールに関わるものが少なくない。昨年も、アメリカの某大学で学ぶ早稲田の学生たちが学年末試験が終了したあと、寮の一室で誕生日パーティーを行い、夜遅くまで騒音をたてていたところ、キャンパス警察が駆けつけ、中に二名だけ二十一歳未満の学生が含まれていることがわかった。同席していた二十一歳以上の学生は彼らに飲酒を「強要した」と見なされ、駆けつけた

警察官に連行された。すぐ帰されたものの、後に数十時間にわたるコミュニケーション・サービスを科せられている。

留学準備講座で厳格に教育するのは薬物についての正確な知識と危険性で、厳しく指導するのは合法・非合法にかかわらず、また依存性の強弱にかかわらず、薬物には絶対に手を出さないということである。二〇一二年現在、違法薬物の輸入、輸出、販売、所持は、三十三の国や地域では極刑につながる犯罪である一方、「依存性」の低い薬物の所持や医療目的での使用を認める国や地域が増え続けているのもまた事実である。こうした状況の中で最も危険なのは、薬物使用に厳しい日本から、制約が緩く、合法であり、入手の簡単な国や地域に派遣され、薬物を覚えたり、その使用を軽く考えるようになることであり、日本に戻って、あるいは薬物使用に厳罰が加えられる国に滞在しても、薬物の持ち込みや使用を続けることである。早稲田大学は、こうした薬物に関する教育や指導を、留学とは異なる文脈でも入学時から生活オリエンテーションや各種講演会を通して継続的に行っている。

留学中のリスク回避のために、留学前からの情報提供、事前教育、出発前教育ですべきことには枚挙のいとまもない。その中で、ここでは二つの事柄だけについて述べておきたい。一つは学生間のハラスメント行為防止で、もう一つは学生の精神障害や精神疾患についてである。

留学中、発生しやすいのは男女間のハラスメントであるが、ときとして同性間のものがあり、また女子学生の男子学生へのハラスメントも皆無ではない。友人、恋人であった学生同

士が何かのきっかけで関係を悪くし、ハラスメントに発展することは、頻繁ではないにしても、どの場面でも起こりうることである。肉体的・物理的威嚇ではなく、インターネットの書き込みやメールを通じた精神的暴力が多いことが現代のハラスメントの特徴でもある。携帯電話やスカイプなどコミュニケーション技術が発達した現代でも、悩みごとを相談できるような親しい友人や家族とは長期留学中、物理的に遠く離れているため、あるいは生まれ育った文化や習慣とは大きく異なった環境に置かれているため、人間関係、恋愛、性的悩みを外に逃すための経路が発見できず、それらが逆流して内向し、最悪の場合、かつてのパートナーへの肉体的・精神的ハラスメントを起こすことがある。あるいは友人、恋人が受け入れ大学の学生だった場合、コミュニケーションの齟齬や文化・習慣・価値観の相違がトラブルの原因になることもある。

実は、こうしたリスクを回避するための完全に効果的な方策は見つかっていない。親しい友人をもつこと、留学先で友人を見つければ現地の大学生と親しく付き合うことは、推奨されるべきことであっても、抑制されるべきものではないからだ。また、恋愛も学生の自由だからだ。どの学生も留学前はこうした人間関係のトラブルに巻き込まれることがあると予想してもいいし、まして自分自身がハラスメントに関わることも想像だにしないだろう。早稲田大学ではハラスメント防止委員会がハラスメント防止のパンフレットを全学生に配布し、ハラスメントについて考える講演会を開催する。これら

は少なくとも学生がハラスメントの被害者の立場に立たされたときは有効である。いかなる行為がハラスメントにあたり、自らが被害者となったとき、いかなる行動を起こし、いかなる方策を講じればいいのか、有益な示唆を与えるからである。

一方で、自らがハラスメントの加害者になりうる状況に遭遇したとき、ハラスメント防止のしつかりとした事前教育を受けていれば、精神的・肉体的な苦痛を相手に与えることの抑止となりうるからである。

早稲田大学保健センター診療室のデータによると、鬱病や発達障害、パニック障害などに関する相談の件数が増え続けているという。こうした傾向は学生の留学からの途中帰国の事例にも反映しており、長期留学から離脱して帰国する学生のほとんどは何らかの精神疾患や精神障害、または睡眠障害や引きこもりなどを起こしてのものとなっている。留学候補生の心の病や悩みを留学前に把握し、留学の延期や免除を説得することは、学生自らが訴え出ないかぎり容易ではない。

留学が任意の場合、大きな問題にはなりえないが、国際教養学部のように留学が必修である場合、病気や障害や問題をおしてまで留学することも少なくない。精神疾患や精神障害の発症、悪化による留学放棄が少なくないことから、現在、国際教養学部ではその防止を最大の課題としてとらえ、対策を講じてきている。これまでのデータからみるかぎり、途中帰国する学生の圧倒的多数が、理由のあれこれを問わず、留学直前の二学期の成績が著しく下降しているという傾向が発見された。今、本来は留学後の単位認定を主として行っている

留学委員会が学生全員の成績をモニターし、必要がある場合は留学担当の教務主任が面談し、精神的な不安を抱える学生に対しては、留学の延期をアドバイスすることになった。

三 事件・事故対応

これまで述べたように、留学におけるリスク回避の対策のうちほとんどは、日本出発前にとれるものである。出発後は各学生がさまざまな事前の注意や助言を誠実に、また忠実に守る一方、場合によってはそれらに固執せず、現地の状況や環境に合わせて、ときとして臨機応変に、柔軟に学習、生活していくことが大切である。もちろん、いかに周到な準備をしたとしても、また、いかに危険回避を心がけたとしても、いかに慎重で懸命な行動を心がけていたとしても、事件や事故に巻き込まれる可能性が皆無でないのは当然である。また、出発前はいかに健康であろうとも、精神的・肉体的な病に罹ることが絶対になんと言いうこともできない。予期しない緊急事態が発生した場合、思いがけない事故に遭遇した場合、関わりのない事件に巻き込まれた場合、大学は重層的な対応体制を整えておかねばならない。早稲田大学からの派遣・受け入れ留学生数が著しく増えたこの十年間、幸運なことに早大生に大きな事故は起きておらず、また大きな事件に巻き込まれた記録もない。

皮肉なことに、この十年で最も大きく、最も多くの学生が関わった自然災害・事故といえば、二〇一一年三月の東日本

大震災と福島第一原発の爆発であった。このとき、国際教養学部在籍していた千名に及ぶ正規・交換留学生全員の安否は、多数の留学生が春休みで帰国していたり、旅行中だったにもかかわらず、一週間以内で確認することができた。このとき、安否確認で最も威力を発揮したのがフェイスブックであった。学部からの電話やメールに返事や返信がなくなるとも、

学部のソーシャルネットワークなどを使用したとたん、安否確認は一挙に進んだ。当時の国際教養学部生のうち、約四百名を数えていた韓国人留学生は、十人ほどが新年度に退学し、半数近い学生が休学している。休学した学生は半年後、または一年後に学部に戻り、卒業していったが、以来、国際教養学部に入學する韓国人学生数は二〇一一年以前の半分のままである。一方、交換留学生を早稲田大学に送ってきているアメリカの大学連盟のうち、カリフォルニア州立大学連盟とオレゴン州立大学連盟は震災後、即座に学生をアメリカに引き揚げたが、五大湖・中西部私立大学連盟は二十五名の派遣留学生を日本に残したまま、一年の留学を全うさせている。同じ合衆国の大学連盟の間でも、危機管理に違いが出る結果になった。

事件・事故、自然災害、感染症、健康被害をもたらすような公害の発生に備えて、早稲田大学が講じている複層的な対応策には次のようなものがある。派遣学生には全員、派遣先で利用できる携帯電話に加入させ、それぞれ端末を携帯させることで、緊急連絡はこの電話を通して行っている。二〇一一年のタイを襲った洪水のときも、また昨年来のタイ反政府

デモによる混乱の際も、この携帯端末を使用して、留学中の早大生全員の安否確認を行った。

さらに、派遣者全員を本学包括契約による海外旅行保険に加入させ、加入を怠った学生は留学に出発させない体制をとっている。この海外旅行保険サービスには、早稲田大学留学生専用のサポートデスクが組み込まれていて、ホットラインを通して学生は二十四時間、年中無休で、日本語・英語による緊急時の相談を行うことができる体制になっている。早稲田大学サポートデスクは健康相談、医療機関の手配、キャンセルでの受診、医療通訳の手配、入院時の容体モニタリング、自力帰国が困難な場合の移送の手配、移送のための付添医師・看護師の手配、救護家族の航空便・ホテルの手配などのサービスを提供する。医療以外にも盗難などに遭った場合の保険請求の案内や、クレジットカードやパスポートの盗難・紛失時のサポート、弁護士を紹介を引き受けている。安否確認、緊急脱出の手配、弁護士紹介などを必要とする重大な事態が発生した場合、早稲田大学サポートデスクは、留学センターの教職員と連絡をとりあいながら危機に対応する。この早稲田大学サポートデスクと留学センターの連携を使つて、緊急帰国させた数少ない事例には、留学先のドイツでパニック障害を起こし入院した学生の留学を中止させ、現地医師、本学海外事務所の職員、及び日本から駆けつけた父親の付き添いにより帰国したことなどがある。

留学先で遭遇する事件・事故は、派遣先の担当者とそれぞれの地域を担当する留学センター職員、及び学生の所属箇所

の留学担当教職員との連携で対応を協議し、対応にあたる。

通常、派遣先大学や機関の担当者から二十四時間対応可能な留学センター職員に連絡が入り、緊急な対応が必要な場合はこの二者で応急の対処をしたあと、学生の所属箇所も対応に加わる体制となっている。また、事件・事故に関わった学生の友人や家族から直接、留学センターの二十四時間・三百六十五日対応のホットラインに連絡が入る場合もある。

親や留学生仲間からの連絡で最も多いのが学生の所在不明である。学生が派遣先の担当者や受け入れ教員や現地の友人や家族に連絡しないまま旅行に出てしまう、または帰国してしまつて騒動になる事例は少なくない。ここ数年間の緊急対応の例には次のようなものがあつた。カナダに旅行中にアメリカの就学ビザが切れ、観光ビザに切り替えれば再入国できるだろうと考えて国境の入管に來た学生が入国を拒否されて、罰金を払うか、法廷で争うかの選択を与えられたところ、後者を選んだ結果、長く入管に留め置かれたという事例。また、アメリカ東部の大学構内で夜十一時ごろ、派遣留學生が見知らぬ男に背中を刃物で切りつけられ、かすり傷を負つたという事件。幸い医師に見せるほどの傷ではなかったが、学生本人のみならず、他の早大生四名にもPTSDが心配され、健康面、精神面、生活面での不安があれば、現地担当者、留学センター、サポートデスクに申し出るよう留學生全員に伝えられた。

早稲田大学は二〇三二年の創立百五十年までに、全学生の海外留学と、受け入れ留學生数一万人を目標に掲げ、教育環

境の整備、留学プログラムの充実を進めている。今後、派遣学生の増加が確実な中、学生が事件・事故に巻き込まれるリスクが高まることは自然に予測されることである。そのため、学内でも学生派遣の絶大な増加に伴うリスクの拡大を心配し、海外留学の機会を大幅に増やすことに消極的な意見もないわけではない。しかし、学生の命や安全を守りつつ、海外留学の機会を保障するのは大学の使命であり、そのためにも、これまでの危機管理体制を継続的に見直し、より一層、充実したものに変わっていかなくてはならない。

早稲田大学が過去十年間で積み上げてきた危機管理の実績は、最新の正確で的確な情報にのっとり、治安、公衆衛生、感染症などの面でリスクの高い国や地域には学生を送らず、状況が悪化した場合は勇気をもって学生を引き揚げる判断を徹底してきたことにある。また、派遣候補学生に対して、出発前までにリスク回避のための教育を徹底的に行い、学生の健康面、精神面での変化をモニターして、派遣に適格か否かの分析をつねに心がけてきたことも含まれる。大学には学生の海外派遣における安全配慮義務がある。しかし、これまで述べてきたような派遣以前の対策をしっかり講じているかぎり、結果回避義務（予見できた損害を回避すべき義務）違反に問われることはないはずだ。そのためにも、早稲田大学は大学を挙げて、派遣先の情報収集と状況分析をさらに徹底的に行い、派遣学生との共有をさらに一層進めていきたいと考えている。